

新たに発覚、市政の官製談合疑惑

共産党市議団の追及で市長が再検証を約束

共産党日野市議団

元副市長をめぐる一連の不正疑惑解明が求められている日野市で、新たに官製談合疑惑が発覚しました。

ものの、官製談合については「官製談合防
止法に違反する行為とまでは言い切れない」
と否定してきました。

平成29年度から令和3年度まで、33件の修繕工事業務の発注、設計、積算、契約依頼に関して、入札の公正を害する行為が行われていたことが明らかになりました。

12月市議会で共産党市議団はこの問題を徹底的に追及、法に基づいた検討や調査が
まともに行われていない実態を明らかにし、
再調査と全面的な検証を求めた結果、大坪
冬彦市長は再検証を約束しました。

日野市は、10月31日付で当該職員に減給10分の1、2ヶ月の懲戒処分をおこなった



ちかざわ美樹市議



わたなべ三枝市議



岡田じゅん子市議

中野あきと市議

警視庁からの情報提供で発覚

この案件が発覚したのは昨年2月に河内久男元副市長が逮捕され、その2ヶ月後の4月に、警視庁から日野市に情報提供が行われたことによるものです。

警視庁は、河内氏逮捕後、市役所や事業者等への一斉家宅捜索を行い、関係書類等を押収しましたが、その書類の中から官製談合を疑わせる資

料・データが発見されました。

警視庁は昨年10月、日野市に対し内部調査等必要な対処を行うよう助言を行いました。

市が認定した事実とは

官製談合そのもの

市が調査した33件の修繕工事は、全て130万円以上の予定価格の案件です。これは本来、指名競争によ

る入札が必要です。

しかし市が認定した事実(裏面囲み参照)は、見積価格を指定したり、特定の業者の見積額を最安値とするよう指定するなど、落札業者を事前に調整する行為であり、業者に自由な競争をさせない談合を促進する「入札の公正を害すべき行為」そのものです。その結果、落札率も平均99%で、100%の落札も7件に及んでいました。



まともな調査・検討もないまま

市は官製談合と言いつれないう結論

この案件は、警視庁から情報提供及び助言が行われた官製談合が疑われる極めて重大な案件です。

しかし、官製談合防止法第8条の「入札等の公正を害すべき行為」に当たるかどうかの核心部分での検討が行われた形跡はありません。業者への聴取も、他部署への聴取も行わずに、「官製談合防止法違反とは言えない」という結論を出すなどあまりに不審です。

日野市に求められるのは、しっかりと全容を把握して、事実に基づいて官製談合の是非を真面目に検討し対処することです。そして2度とこうした事態を起こさないための体制の確立、入札制度の改革、職員研修の抜本的な充実など実効性のある再発防止策を講じることが必要です。

共産党市議団はそのためにも、再調査と全面的な検証が必要だとし、市長の見解を求めました。

調査結果に基づき市が認定した事実

- 1、入札行為に先立ち、1社にのみ先に現場を見せていた。
- 2、業者1社に対し、他業者も含めた複数社の見積りを提出するよう依頼していた。
- 3、見積書の提出依頼を、送信先がわかる形で複数社に同時送信していた。
- 4、業者からの見積りに基づいて予定価格を決定していた。
- 5、見積りの依頼にあたり見積り金額を指定したり、特定の業者の見積額を最安値とするよう指定していた。

「大坪冬彦市長の答弁」 再度検証する

いろいろと厳しいご指摘をいただいた。指摘を生かしながら、再度、妥当性がどうだったのか、検証をすることはやっていきたいと思っている。

事業者に関しましても、できる調査はしていかねばならないと思う。当然、他の部署でということとは、疑いを持たれているわけであり、調査をしなければならぬと思う。



